

第7回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部議事録

日 時：9月15日（火）10：30～11：30

場 所：尼崎市役所北館4階4-1会議室

1. 開会

座 長： 第7回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部会議を始める。

政策推進会議でも報告があったように、本日の創生本部において尼崎人口ビジョン及び尼崎版総合戦略の素案を確定し、パブリックコメントを実施していくことになる。

2. 【付議案件1】尼崎人口ビジョン（素案）について

【付議案件2】尼崎版総合戦略（素案）について

事務局より資料1・2説明

座 長： 双方関連があるので、「尼崎人口ビジョン（素案）」と「尼崎版総合戦略（素案）」について、続けて説明をさせていただいた。どちらについても結構なので自由に発言を頂きたい。

委 員： 人口ビジョンの将来人口推計において、尼崎市の基準となる現状の合計特殊出生率が1.25となっているが、現在の合計特殊出生率はもっと高いのではないか。

事務局： 直近の尼崎市の合計特殊出生率をご指摘の通り1.47である。将来人口推計の基礎とすべく、国より示されている国立社会保障・人口問題研究所の将来推計においては、過去の合計出生率の動向等から、現状よりは低い出生率を起点としている。

座 長： 総合戦略策定プロジェクトチーム会議では、本市の目指すべき将来人口は、出生率については、まずは2030年に尼崎市民の希望とする出生率の1.74を目指し、最終的には国の示す人口置換水準である2.07まで回復させる、そして本市の課題である若年ファミリー世帯の転出超過傾向を解消するというシミュレーション4でいこうと考えている。

委 員： 2040年までに出生率を2.07ということだが、その間は徐々に増えるということか。

事務局： 5年ごとに案分が増えていくことで推計をしている。

座 長： 出生率を 2.07 に近づけていくためには「結婚を望む人が結婚をできる社会づくり」と、「子どもを持ちたい人が、子どもを安心して産み育てられる環境づくり」の 2 つの視点から支援をしていく必要がある。

そのためには、経済的安定や住環境の整備などを含めた総合的な取組が必要であると認識している。

委 員： 総合戦略に記載されている「安心して結婚ができ、理想の数の子どもを産み育て」という文言などは、独身の方や、望んでも子どもを持ってない人に対する配慮として、加筆・修正する必要はないか。

委 員： そこまで深読みする必要はないのではないかと。タイトルのとおり、「子育て世代」を対象に記載しているものであるし、結婚についても、これからの時代は必ずしも戸籍上の結婚という形にこだわらない。

委 員： 同じく「理想の子どもの数」とあるのは、行政側の理想と取られるかもしれない。

委 員： 誤解を招くのなら『理想』の子どもの数ではなく、『希望』の子どもの数としたほうが良いのではないかと。

座 長： 意見の通り、「理想」という記載については「希望」という記載に変更する。

座 長： 市民の方が自然に結婚をし、子どもを産み育てることを希望するには、将来に希望が持てるということが重要なのだと考える。

委 員： 事務局が提案する将来推計人口を目指すとなった時、各分野の個別計画にどのように影響してくるのか。

事務局： 人口に対する取組の効果は長期的に反映されていくものであるとともに、人口ビジョン自体が、5年ごとの国勢調査の結果に合わせて修正していく性質のものであると考えている。人口ビジョンについては、長期的な視点からみた、人口の大きな流れとしてとらえていただきたい。

座 長： 尼崎版総合戦略（素案）について何か意見はないか。

委 員： 「仕掛けづくり」という言葉などは行政の「上からの視点」になってしまっていないか、今一度書きぶりについて精査する必要がある。

座 長： ファミリー世帯の定住・転入の促進による社会減少の抑制は、出生率の増に

よる自然減少の抑制に比べて人口減少に対する影響が小さく、ここをしっかりとやったからといって人口が増えるわけではない。

しかし、「治安やマナー」、「環境」、「教育」といった本市から子育て世代が流出していく要因には本市の課題が凝縮していると考えており、ここに注力することとしたものである。

委員： 総合戦略を支える6つの柱の一つに「時代に応じた土地利用と住環境の創出」とあるが、「時代に応じた」というのはどういうことか。

事務局： 今までの土地利用について、人口減少の時代に応じた考え方をしていかなければならないという意味を込めている。

委員： 例えば今まで工業系の用途地域だったものを宅地へ変えていくことなのかと感じたが、それほど時代に応じて土地利用とは変わっていくものだろうか。

委員： 本市の都市課題に応じた、と理解していたがそうではないのか。

事務局： 地方創生と立地適正化計画に共通するものは人口減少と高齢化を前提としていることであり、それに応じた土地利用、要は施設をどこに配置するかということも考えなければならないということを含んだ表現である。「立地適正化」という表示にすると、現在の立地が適正ではないと直接的に取られる可能性があるため、このような表現としたものである。

委員： 今までの話だと施設の再配置のイメージが強いと感じるが。

座長： 立地適正化計画はコンパクトシティへの誘導が示されており、既存施設の見直しも柔軟に対応せざるを得ないところがある。

副市長： 今後、公共施設の再配置もあり、土地利用も立地適正化計画も控えているということで、すべてを包含した概念になっている。

委員： 人口減少からの視点だけではないのなら、「社会構造の変化に対応した」という書き方ではどうか。

座長： 確かに産業都市であった本市が工業用地を住宅にしていくと受け取られる可能性がある。それについても含んでいないわけではないが、計画期間の5年間の取組の柱の名称としては、素案として公表するまでに、もう少し事務局と検討してみたい。

委員： タイトルと内容がアンバランスな印象がある。

座長： 「時代に応じた土地利用と住環境の創出」についての記載には、シティプロモーションに関連する記載もあるが、今後5年間の住環境に関する取組は、空き家対策や密集市街地の解消といったものが中心になると考える。

座長： 総合戦略の基本目標に関する数値目標については、基本目標①「ファミリー世帯の定住・転入促進する」については、今回提示されている「5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過世帯数（5年で半減）」などでよいかと思う。

基本目標②「経済の好循環と「しごと」の安定を目指す」については、現在、産業振興推進会議で議論中のためもう少し検討していく旨を注釈として入れている。

基本目標③「超高齢社会における安心な暮らしを確保する」については、「生きがいを持つ高齢者の割合を75.9%に引き上げる」とあるが、この目標数値はどこからでているのか。

事務局： 指標自体は総合計画において掲げているものである。目標値は平成26年度から実施している施策評価において設定した数値を引き継いでいる。

座長： 「65歳以上の認定者数の割合を5年後に全国平均値（まで下げる）」という指標については、超高齢者の割合が他都市に比べて早く高くなるのが本市の特徴のひとつであり、「65歳以上」という括りでの指標設定は厳しいのではないかと。例えば「後期高齢者」などとしてはどうか。

委員： ご指摘の通り5年後に全国平均値は非常に厳しいと考えているが、認定率の評価としては65歳以上が一般的であり、介護予防の取組効果が数字として影響してくるのは比較的若い層である。この層の要支援1、2の方の割合が多い。75歳以上の方が介護予防に取り組んだとしても数字としての効果は難しいと考えた。

座長： 基本目標の指標としては再検討をしてほしい。実施している取組が的を射ているかどうかを見るためのものなので、本市にとって真に意味のある指標を設定したい。

委員： 介護予防の取組を行うことで、認定を受ける人が減っていくように目標設定することは大事だと考える。

委員： これから高齢者になっていく方の介護予防に力をいれる、改善の余地の高いところをしっかりとやっていく、ということは了解した。

一方で75歳以上の高齢者を全国と比べると尼崎市はやはり認定率は高いと思うが、それは独り暮らしの高齢者が多いことが影響しているのか。

委員：本市では介護認定を受けたがサービスを全然使わないという人が多い。そこを改善すると全国平均に近づいていくと思う。

座長：数値目標の基準は65歳以上とすることは了解した。確かにこれから65歳を迎える人へのメッセージにはなる。事務局と詰めていって欲しい。

座長：経済の指標についてはどうか。

委員：利益計上法人数は実態経済と必ずしも一致しないと考えている。
産業振興条例で重点的に取り組むことを示しているのは、「雇用」と「起業数」であるが、創業・起業の部分では素地がまだできておらず、創業を考えるという部分では、尼崎創業支援オフィス アビーズ（A b i z）の登録者や創業塾やセミナー参加者数などを同レベルで集約して出すのが良いのではないかと考えている。

座長：単位が異なるものを併せて指標としようとしているので、これをどのように目標の数値におきかえるかは検討が必要だ。

委員：創業しようという意識を持つ人を増やすという意味での指標になる。

座長：起業支援により地域経済に新陳代謝を生み出さないと、経済面での活力が維持できないという問題意識を持っている。

明らかに「しごと」に関して一定の変化を起こしていく、それが確認できる数値をおかなければならない。経済分野に関しては産業振興推進会議にて別途協議中なので、注釈つきで表示していきたい。

最後に、もう一度、6つの柱の「時代に応じた土地利用と住環境の創出」の表現について意見はないか。

座長：36ページで「都市基盤」という言葉が出てきており、これを使って「都市基盤の適正管理と良好な住環境の創出」という意味合いかと思う。都市基盤の中に公共施設も含んで良いと思う。あるいは「都市施設の適正管理」というのも良いかもしれない。

座長：この部分のタイトルについては戦略パッケージの内容などを勘案しながら、今一度事務局と調整をさせていただく。

座 長： 本日の第7回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部は以上で終了とする。

以 上